



News Release

08-D-0258

2008年6月4日

ドイツ連邦金融監督庁より 新 BIS 規制上の適格格付機関として承認される

(株)日本格付研究所(JCR)は2008年5月29日付けでドイツ連邦金融監督庁(Federal Financial Supervisory Authority)より銀行監督の国際的枠組みである新 BIS 規制上の適格格付機関(eligible External Credit Assessment Institution(略称 eligible ECAI))として承認されました。これは、JCR が格付機関として高い客観性、独立性、信頼性ならびに透明性等を備えているものと認定されたことによるものです。

ドイツ連邦金融庁からの承認は、昨年のフランス、ベルギーならびに本年のルクセンブルク各国金融監督当局から受領した承認に続き、EU 加盟国からの承認として4番目の承認となります。この結果、JCR の格付けはEU の主要国であるフランス、ベルギー、ルクセンブルク、ドイツに本拠を有する銀行によって新 BIS 規制における自己資本比率算出(標準的手法における与信リスクウェイト算定)に利用可能となります。

JCR は既に日本の金融庁より「企業内容等の開示に関する内閣府令」にもとづいた指定格付機関として指定され、また新 BIS 規制上の適格格付機関として承認されています。また2007年9月には米国証券取引委員会(SEC)よりNRSROとしての登録を認められています。

このようにJCR は日、米、欧の主要金融市場において、それぞれ公的資格を有する格付機関として認められていますが、今般ヨーロッパにおいて更に4番目の追加承認を受けることとなり、ほぼEU の主要国からECAI の承認を得たことになりました。

JCR は今後一層発行体、投資家をはじめとする市場関係者に幅広く格付け情報を提供することにより金融市場の発展に積極的な役割を果たしていきたいと考えています。

以上

格付けは、信用すべき情報に基づいたJCRの意見の表明であり、その正確性、完全性、特定の目的への適合性等は一切保証されておりません。
また、格付けは、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の売買・保有を推奨するものではありません。
格付けは原則として発行者から対価を受領して行っております。

※無断コピー・転送は固くお断りします。

株式会社 日本格付研究所

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

<情報提供電子メディア(検索コード)>

BLOOMBERG (和文: JCRA / 英文: JCR) REUTERS (EJCRA)

QUICK (和文: QR / 英文: QQ) JIJI PRESS 共同通信JLS

<お問い合わせ先>

TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026 担当: 情報・研修部

<http://www.jcr.co.jp>